

群馬県小学校中学校教育研究会 令和7年度第2回理事総会

令和8年2月25日（水）

令和8年3月10日（火）一部修正
紙上開催

次 第

1 開 会

2 挨拶

本部役員並びに各理事の皆様におかれましては、日頃より本会の運営に対し多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、本会の「解散」という大きな節目を控え、多忙な中で重要な役割を担っていただいておりますことに対し、心より感謝申し上げます。

去る6月26日の第1回本部役員会・理事総会におきまして、各部長の皆様には、令和7年度中に一定の方向性を見出していただくようお願いいたしました。部会を閉じるのか、あるいは後継団体へ移行し継続するのか、その判断は非常に難しく、各部会において慎重な協議や関係機関との調整を重ねていただいたことと拝察いたします。本日は、各部会の動向に関する調査結果をお示ししましたので、ぜひ今後の参考にしていただければ幸いです。

今後も、様々な課題に直面することもあるかと思えます。本部事務局といたしましても、皆様を精一杯支援してまいる所存ですので、些細なことでもご相談ください。また、既に手続きを円滑に進めている部会もございます。部会同士の横のつながりも大切にし、積極的な情報交換をお願いいたします。

最後に、今年度末で任期を終えられる皆様のこれまでのご尽力に深く感謝申し上げます。来年度の運営等についての円滑な引き継ぎをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3 報告・協議

- (1) 令和7年度事業報告及び収支決算【資料1～3頁】 （栗本書記・足達会計）
 - 今年度は、第1回本部役員会・理事総会を対面形式で開催することができました。第2回本部役員会・理事総会につきましては、当初の計画通り紙上開催としました。
 - 本年度、小学校社会科部会が関東大会及び全国大会を開催しました。大変お疲れ様でした。
 - 各部会の収支決算については、「収支決算書」をご覧ください。最終決算については、来年度6月の理事総会で報告いたします。
- (2) 各部会報告
 - 各部会の「事業実績概要」をご覧ください。

(3) 令和8年度事業計画案及び予算配分【資料4～9頁】 (足達会計)

- 来年度も、第1回本部役員会・理事総会については、対面形式で開催、第2回本部役員会・理事総会については、メール開催又はハイブリット開催とする予定です。
- 令和8年度末の解散に向け、年度後半の日程等は例年と異なります(以下)。
令和8年12月11日(金) 各部会の会計決算終了。本部へ収支決算書を提出。
*令和7年度：2月6日
令和9年1月29日(金) 各部会の事業終了。
*令和7年度：2月6日
3月4日(木) 第2回本部役員会、第2回理事総会開催。
*令和7年度：2月25日
- 予算配分について説明します。本会の予算収入は、当該年度の「個人会費」と、各市町村から学校数に応じていただいている「法令外負担金」、「教育公務員弘済会からの助成金」からなっています。それを各教科等部会に配分しています。各教科等部会への配分後の残金が、その年度の事務局予算となります。
- 令和8年度「法令外負担金」につきましては、小学校、中学校ともに1校あたり1,000円(令和7年度と同額)を負担していただくこととなりました。
- これを踏まえ、総会資料5頁のとおり、「令和8年度 会費等各部会配分額一覧」の案を作成しました。
- 作成にあたっては、令和7年10月末に実施した「各部会における今後の動向と運営に係る必要額調査」の結果を踏まえました。調査結果を別紙1(6頁)に取りまとめるとともに、別紙2(7～9頁)に「会計処理に係る今後の見通し」を掲載しましたので、ご参照ください。
- 調査結果から、以下の方針に基づいて配分したいと考えています。
 - ① 各部会に、繰越額との合計で15万円台となるように配分する。ただし、「必要額調査」にて、必要額として15万円以下の金額を回答した部会については、その金額(概算)とする。
 - ② 令和8年度に関東・全国大会の開催が予定している部会には、繰越額との合計で48万円台となるように配分する。(情報教育部会(関東))
 - ③ 令和9年度に関東・全国大会の開催が予定されている部会には、繰越額との合計で23万円台となるように配分する。(中学校国語部会(関東))
 - ④ 繰越金が、①から③の金額を超えている部会には、配分せず、基準を超えている額についての戻入も求めない。

(4) 令和8年度本部役員・理事(部会長)の選出と報告 **重要**【資料12～16頁】 (栗本書記)

- 「令和8年度本部役員・理事(部会長)の選出と報告について(依頼)」を、8頁のとおり2月25日付けで通知します。
- **本部役員**については、9頁の選出の仕方により選出してください。そして、各新本部役員が、「令和8年度本部役員名簿」の該当欄に入力の上、4月22日(水)までに事務局書記(群大附中校長)にメール添付で送付してください。
- **理事(部会長)**については、11頁の手順により理事(部会長)を選出してください。そして、各新理事(部会長)が、「理事(部会長)名簿」の該当欄に入力の上、内定の段階でも4月22日(水)までに、事務局書記(群大附中校長)にメール添付で送付してくだ

さい。

- 報告がないと、第1回本部役員会・理事総会の開催通知が送れませんので、指定の期日に遅れないようお願いします。特に、今年度末にご退職される本部役員及び理事(部会長)の皆様は、附属中への名簿の提出についての書類の引き継ぎと、依頼をどなたかに確実に、漏れのないようお願いします。

(5) 令和8年度当初の事務処理と書類提出 **重要【資料 17～20 頁】** (足達会計)

- 理事総会資料 13 頁の通知「令和8年度 新役員名簿及び収支予算書等の提出について(依頼)」を2月25日付けで理事(部会長)にメール添付で送ります。
- 令和8年度の様式は一部変更しています。毎年、様式が異なるものが提出されることがありますので、令和8年度の様式を確認の上、作成してください。
- *来年度、理事(部会長)が交代する場合には、必ず引き継ぎをお願いします。
- 理事(部会長)が、様式1～3を5月29日(金)までに事務局会計(群大附小校長)にメール添付で送付してください。

(6) 各部会の動向について **重要【資料6頁】** (石関会長)

- 令和7年度末で休会し、令和8年度末で解散する予定の部会は以下の通りです。

小学校算数部会、小学校特別活動部会、小学校英語部会、 中学校数学部会 、中学校英語部会、中学校道徳部会、中学校特別活動部会
--
- 令和8年度まで活動し、令和8年度末で解散する予定の部会は以下の通りです。

小学校算数部会 、小学校生活・総合的な学習部会、小学校音楽部会、小学校家庭部会、小学校道徳部会、 中学校数学部会 、中学校音楽、学校図書館部会、情報教育部会、生徒指導(教育相談)部会

- 令和8年度まで活動し、令和8年度末で一旦解散の上、後継団体に移行する予定の部会は以下の通りです。

小学校国語部会、小学校理科部会、小学校図画工作部会、小学校体育部会、中学校国語部会、中学校社会部会、中学校理科部会、中学校美術部会、中学校保健体育部会、中学校技術・家庭部会
--
- 現段階で令和9年度以降の動向が未定の部会は以下の通りです。

小学校社会部会

- 後継団体に引き継ぐ場合の後継団体の名称は、「群馬県小学校・中学校教育研究会会則」第20条 第2項に基づき、小学校〇〇研究会若しくは中学校〇〇研究会又は小中学校〇〇研究会としてください。頭に「群馬県」と付けるのは差し支えありません。
- 令和9年度以降に県内各小中学校、義務教育学校へ資料を配付したい場合は、後継団体ごと、個別に群馬県小学校校長会、群馬県中学校校長会に相談をしてください。令和8年度末で解散する部会の中で、全国あるいは関ブロ等関係団体からの資料を配付したい場合は、関係団体からの資料を引き受ける方を決め、その方を通じて校長会に相談をしてください。群馬県小学校校長会、群馬県中学校校長会には、後継団体や資料を引き受ける個人から資料配付について相談がある旨を説明してあります。

4 その他

- ア 教育公務員弘済会群馬支部研究助成事業報告書(令和7年度)の提出について
- 各部会の事務局に確認し、未提出の場合は、至急弘済会に提出してください。
- イ 関東大会、全国大会の予定について【資料10、11頁】
- 第2回理事総会資料の10、11頁を参照し、令和8～10年度の群馬大会の開催について漏れがないかご確認いただき、もし漏れがありましたら事務局(栗本)までご連絡ください。また、ご自分の部会の今後のローテーション(令和8年度以降)について情報をお持ちでしたら、年度内に事務局(栗本)までメール等でご連絡をください。よろしく申し上げます。

5 閉会